

専第11号

令和3年度鹿児島県一般会計予算補正の件

令和3年度鹿児島県一般会計予算の補正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和3年5月26日

鹿児島県知事 塩田康一

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）

令和3年度鹿児島県一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,091,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ860,988,932千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	合計
9 国庫支出金		千円 190,326,963	千円 3,686,380	千円 194,013,343
	2 国庫補助金	125,292,888	3,686,380	128,979,268
14 諸収入		10,019,986	405,440	10,425,426
	8 雑入	2,518,513	405,440	2,923,953
歳入合計		856,897,112	4,091,820	860,988,932

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	合計
7 商工費		千円 23,991,888	千円 4,091,820	千円 28,083,708
	1 商業費	14,701,624	4,091,820	18,793,444
歳出合計		856,897,112	4,091,820	860,988,932